

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献		評価方式	総合	番号	18
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	44,515,841	39,674,188	40,762,098	39,334,003		
（ 補 正 後 ）	99,558,187	107,612,583				
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	99,558,187	107,612,583				
支出済歳出額（千円）	99,558,185	107,612,502				
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	2	81				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	（平成23年度については、世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金を代表例として評価することとしている。） 途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症の感染、死亡の削減に持続可能で適切な貢献を行い、支援を必要とする国々において三大感染症により引き起こされた影響を緩和し、ミレニアム開発目標の達成に寄与することを目的とする。 世界基金は、2002年の設立以来、146ヶ国において総額193億ドルの事業承認を行い、114億ドルの資金を供与済み。これにより、これまで約280万人にエイズ感染者に対する抗レトロウィルス薬治療を、マラリア対策として1.2億張の殺虫効果残効蚊帳を、700万人の結核患者に対し結核治療に効果の高い治療法（直接服薬確認療法）を提供し、570万人の命を救ってきた。こうした実績にかんがみ、2011年においても同様に高い効果が期待される。					
政策評価結果を受けて 改善すべき点						
評価結果の予算要求等 への反映状況	2011年には、世界基金の既存事業のうち継続支援が見込まれる事業について30億ドルの資金需要が生じる予定であり、こうした資金ニーズや我が国のこれまでの拠出実績を考慮し、かかる世界基金の資金需要のうち、治療薬及び医薬品購入に相当する部分の一定割合を平成23年度当初予算（要求枠）より負担。 なお、要望枠で実施体制強化に相当する経費を要求しており、要求枠と要望枠をあわせて三大感染症対策に必要な活動全体に対する我が国の応分の負担を行う（2008年に発表した「当面5.6億ドル拠出」の残額（約1.2億ドル）に相当）。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献						番号	18	(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	経済協力に係る国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費	40,286,653	38,954,045		
	A	2	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費	475,445	379,958		
	A	3								
	A	4								
	小計						40,762,098	39,334,003		
対応表において◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表において○ となっているもの	C	1								
	C	2								
	C	3								
	C	4								
	小計									
対応表において◇ となっているもの	D	1								
	D	2								
	D	3								
	D	4								
	小計									
合計						40,762,098	39,334,003			

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			番号	18		
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A）		政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減	(B) + (C) - 重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)
合計								

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 22 年 8 月

担当部局名：外務省国際協力局専門機関室

政策名	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献	番号	18
政策の概要	（平成 22 年度については、世界エイズ・結核・マラリア対策基金を取り上げて評価することとした。） 途上国におけるエイズ・結核・マラリア（三大感染症）の予防、治療、ケアを実現、促進するための事業に対して資金供与を行い、途上国の保健改善と開発・貧困削減に貢献する。		
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 * 国際機関への分担金・拠出金の支払いをはじめ、我が国は加盟国としての義務と責任を誠実に果たしてきた。右は、各種理事会や委員会におけるメンバー選出の際、継続して多くの国から支持を集めて選出され続けていることに示されているように、国際社会の我が国に対する信頼の向上に寄与してきている（以下の各論については、一例として世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金について説明する。） （総合的評価） 世界エイズ・結核・マラリア対策基金（世界基金）の支援事業により、これまでに 280 万人にエイズ治療薬を、700 万人に適切な結核治療を提供し、マラリアの予防対策として 1.2 億張の殺虫効果残存蚊帳を配布する等の取組が行われ、設立以来 570 万人の命を救ってきた。三大感染症は、健康問題にとどまらず途上国の開発の大きな阻害要因となっていることから、世界基金の取組は途上国の開発にも寄与している。また、感染症対策は、2015 年までのミレニアム開発目標の一つとなっており、その達成に向け世界基金が果たしている役割は非常に大きい。 （必要性） 三大感染症は、健康問題にとどまらず途上国の開発を阻害し、人間の安全保障の重大な脅威となっていることから、世界全体が取組むべき課題である。そのような観点から、感染症対策はミレニアム開発目標の一つともなっている。我が国は、世界の主要国として、また、G8 のメンバーとして世界基金への拠出を通じ、途上国の三大感染症対策に取り組む必要がある。 （効率性） 世界基金では、支援事業の支出項目や額の妥当性を精査するとともに、治療薬等の調達の共同実施、価格情報の共有により資金の効率的利用に努めている。 （有効性） 世界基金では、有識者によりインパクトの高い事業が選定されており、そのようなプロセスを通じて、我が国の拠出金は、途上国の三大感染症対策に効果的に利用されている。		

（反映の方向性） 世界基金の支援により，途上国の三大感染症対策は着実に進展しているが，ミレニアム開発目標となっている感染症の蔓延の防止には，引き続き，世界基金を通じた資金供与が必要であり，我が国としても拠出を継続していく。 【達成すべき目標，測定指標，目標期間，測定結果 等】 （目標） 途上国における三大感染症対策の推進 （目標の達成状況） 一部の途上国では，三大感染症の感染者数が低下しているが，引き続き多くの国では，三大感染症は大きな保健課題となっており，世界基金の取組を継続する必要がある。			
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	第 174 回国会外交演説 第 174 回所信表明演説	平成 22 年 1 月 29 日 平成 22 年 6 月 11 日	HIV/エイズやマラリアなどの蔓延防止，などのミレニアム開発目標の達成に向けて，国際機関や非政府組織とも連携しながら取り組んでまいります。 ミレニアム開発目標の達成に向け最大限努力します。